万引きは犯罪です!!

どのような行為が犯罪となるか、また、 罪を犯した者にどのような刑罰が科せられ るか、ということは刑法で定められています。

万引きは刑法に定められた「窃盗罪」にあ たり、「10年以下の懲役または50万円以下 の罰金」という刑罰があります。

後になって盗んだ商品を返したり、代金 を払ったとしても「盗んだ」という事実は消 えることはありません。

- 度だけなら、という軽い気持ちがあな たの人生を狂わせます。自分の将来を良く 考えてみましょう。

問い合わせ先

げられ、「グレーゾーン金

の上限金利が20%に引き下

利」が撤廃されます。

図を参照

佐久地区万引防止対策協議会(佐久警察署内) 0267(68)0273

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 (32)2554

ローワーク佐久

0267(2)8609

人権啓発センター

場

所

保健福祉課

午前9時~午後4時

時

7月5日(月)

ください。

できます。お気軽にお出かけ 町民の方ならどなたでも参加

来年卒業予定の生徒・学生を対

事業主の皆さま

貸金業法が変わります!

開始しています。 学生を対象とした求人受付を 卒業を予定されている生徒

日本年金機構の職員による年 る点はございませんか? 給できる年金額など、気にな ご自身の年金加入記録や受

金相談を次のとおり行います。

すが、 問い合わせ先 いいたします。 クへ求人のお申し込みをお願 れましては、ぜひハローワー のある事業主の皆さまにおか 徒・学生のために、 厳しい雇用情勢ではありま 就職を希望される生 採用予定

象とした求人をお願いします ローワークでは来年3月

などの貸金業者や、

貸金業者

貸金業法とは、消費者金融

あなたは大丈夫ですか?

られるよう次の点が変わりま した。 日に改正法が完全施行されま を解決するために本年6月18 問題となっており、この問題 債務者」の増加が深刻な社会 の借金を抱えてしまう|多重 いる法律のことです。 からの借入れについて定めて 近年、 利用者が安心して借り 返済しきれないほど

改正のポイント • • • • • • • • •

◎年収の3分の1を超える額 ◎借入れの際に、 なります。 の新規の借入れができなく 「年収を証

明する書類」が基本的に必

◎法律上の上限金利 て15%~20%に引き下げら 2%から、借入金額に応じ れます。

*今回の改正により、 要になります。 出資法 が 29

上限金利の引下げ 【改正前】 【改正後】 ●刑事罰対象 出資法上限金利 出資法上限金利 29.2% グレーゾーン金利 刑事罰対象 20% ▲超過分は無効 ▲超過分は無効 行政処分対象 利息制限法上限金利 利息制限法上限金利 100万円 100万円

ヤミ金融(無登録の業者など)からは、 絶対に借りてはいけません!! 借金の返済は、一人で悩まず早めの 相談を!

【多重債務相談窓口】

町総務課庶務係 0267(32)3111 上田消費生活センター

0268(27)8517 050(3383)5415

www.fm-karuizawa.co.jp

FM軽井沢では毎日、番組の中で御代田町の情 報を放送しています。どうぞご活用ください。

月曜日~金曜日

8:15~ ·12:45~ ·17:50~

土曜日・日曜日

10:10~

名 役 職 氏 地区名等 小松 美弦 草越 4 長 長 三ツ谷 寸 荻原 和美 新間·平和台 第7分団長 土田 栄司

IE V					
1	ひ 耶	骮	氏	名	地区名等
副	寸	長	小松	美弦	三ツ谷
副	寸	長	荻原	和美	草越
第7分団長			土田	栄司	荒町·平和台

ありました。訂正し深くお詫 代田消防団幹部名簿に誤りが やまゆり6月号19ページ御 お詫びと訂正

びいたします。

住宅用火災警報器の 悪質な訪問販売にご注意!

すでに設置が義務化されている住宅火災警報器。今までも広報および回覧板で住宅火災警報器の 設置に関することや価格などについてお知らせしてきましたが、悪質な訪問販売による被害が依然 として全国的に発生しており、今後も被害が増加する恐れがありますので十分注意してください。

者の手口に対するアドバイス

- ○「消防署からきました。」「消防署から委託されて地域を回っています」と言って消 防職員もしくは公的機関の職員を装って訪問します。
 - ※消防署では警報器の販売や特定の業者に委託し販売することはありません。
- ○「すべての部屋に設置しなければいけない。」と言って設置義務場所を偽って販売 する。
 - ※設置場所については市町村条例で定められており、すべての部屋に設置する義 務はありません。詳しくは消防署までご連絡ください。
- ○「この警報器でないとお宅はダメです。」と言って高額な警報器を売りつける。
- ※警報器の市場価格は1個数千円程度です。(各種機能を備えたものは1万円を越 える商品もあります)



このほかにも巧妙な手口で悪質な訪問販売がされています。火災警報器の訪問販売はクーリング・オフ制度の対象であ り、一定の期間は契約の解除が認められていますが、少しでもあやしい、おかしいと思ったらその場ですぐに契約せず 消防本部予防課もしくは消防署に相談してください。また被害に遭ってしまった場合もご連絡ください。

> 問い合わせ先 佐久広域連合消防本部予防課 0267 (62) 7723 御代田消防署予防係 (32) 0119

> > 農薬用マスク、

保護

シメガ

ネなどの防護装備が

分な状態での従事。

ことに注意してください。 あわない 事者・

する習慣を付けましょう。

方法での不適正な使用 周 ためには以下の 囲の 方 が事故

散布途中での農薬が付着 機器の点検不備 確認不十分。 した手での食事。

強風・風向きや周

井

0

水を流入させない。

定められた使用方法以外

でもあります。防除日誌を記帳 農産物の安全性を証明するもの 器へ移し替えない。 ている注意事項の遵守。 自分の作業のためだけでなく 施錠管理、ラベルに記載され ない、移し替えない。見落し しっかり記帳 見落とさ

| 理しましょう 水路、河川で洗わない。 。容器は適正わない。洗浄 適 正に

あります。

は地域が指定されている薬剤が か確認しましょう 防護装備への注意。 等周囲への注意。散布者自身の 長野県では使用できないまた

事故の主な原因は次のとお の事故が発生しています。

保管管理が不適切で、

齢者、

子供等が誤飲する

推進します。

県内でも、3月

から数件

ち注意しましょう 使用しましょう。 いる使用方法を守って、

散布時には通学路、

、近隣住宅

る事故の防止・安全使用を

動期間と設定し、

農薬によ

3ヵ月間を農薬危害防止運

長野

県では6月

ハから

ま守りましょう

農薬のラベル等に記載されて

正しく

農薬の適正使用まちかえなし

農薬による事故の発生を防止しましょう! |御代田町農業委員会事務局32 - 3111